

博士課程に出願してみませんか？

法曹実務（司法修習生期間を含めない）、公務員、公認会計士
または民間企業における実務法務の経験を2年以上お持ちの方



修士の学位または専門職学位がなくても
個別の入学資格審査によって出願を認められる場合があります。

出願前に個別の資格審査を行いますので、10月18日までに大学院チーム (jn.j@gs.mail.u-tokyo.ac.jp) にお申し出ください。